

東京都市計画特定防災街区整備地区の変更（目黒区決定）

令和7年3月31日 変更

都市計画特定防災街区整備地区を次のように変更する。

種 類	位 置	面 積	建築物の敷地面積の最低限度	壁面の位置の制限	建築物の防災都市計画施設に面する部分の長さの敷地の防災都市計画施設に接する部分の長さに対する割合の最低限度	建築物の高さの最低限度	備 考
特定防災街区整備地区 （原町一丁目3番地区）	原町1丁目 3番地内	約0.1ha	100 m ²	建物の壁面又はこれに代わる柱の面から公園側の敷地境界までの距離を1.0m以上とする。	7/10	—	原町一丁目3番地区防災街区整備事業施行区域

「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由 ： 特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、特定防災街区整備地区を変更する。

東京都市計画特定防災街区整備地区の変更（目黒区決定）

平成25年12月27日 決定

令和7年3月31日 変更

都市計画特定防災街区整備地区を次のように変更する。

種 類 (地区名・区分)	面 積	建築物の 敷地面積の 最低限度	壁面の位置の制限	建築物の防災都市計 画施設に面する部分 の長さの敷地の防災 都市計画施設に接す る部分の長さに対す る割合の最低限度	建築物の高さの 最低限度	備 考
特定防災街区整備地区 (原町一丁目3番地区)	約0.1ha	100㎡	建物の壁面又はこれに 代わる柱の面から公園 側の敷地境界までの距 離を1.0m以上とす る。	7/10	—	原町一丁目3番地区 防災街区整備事業施 行区域
目黒区内のその他既決定の地区		面積	位置			
特定防災街区整備地区 (目黒本町五丁目24番地区)		約0.1ha	目黒区目黒本町五丁目24番の一部			
特定防災街区整備地区 (原町一丁目7番・8番地区)		約0.4ha	目黒区原町一丁目7番・8番地内			
小計		約0.5ha				
合計		約0.6ha				

「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由 ： 原町一丁目3番地区の特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、特定防災街区整備地区を変更する。

変更概要

種類	変更箇所	変更面積	備考
特定防災街区整備地区 (原町一丁目3番地区)	目黒区原町一丁目3番地内	約 0.1ha	追加

東京都市計画特定防災街区整備地区
(原町一丁目3番地区)

位置図

[目黒区決定]



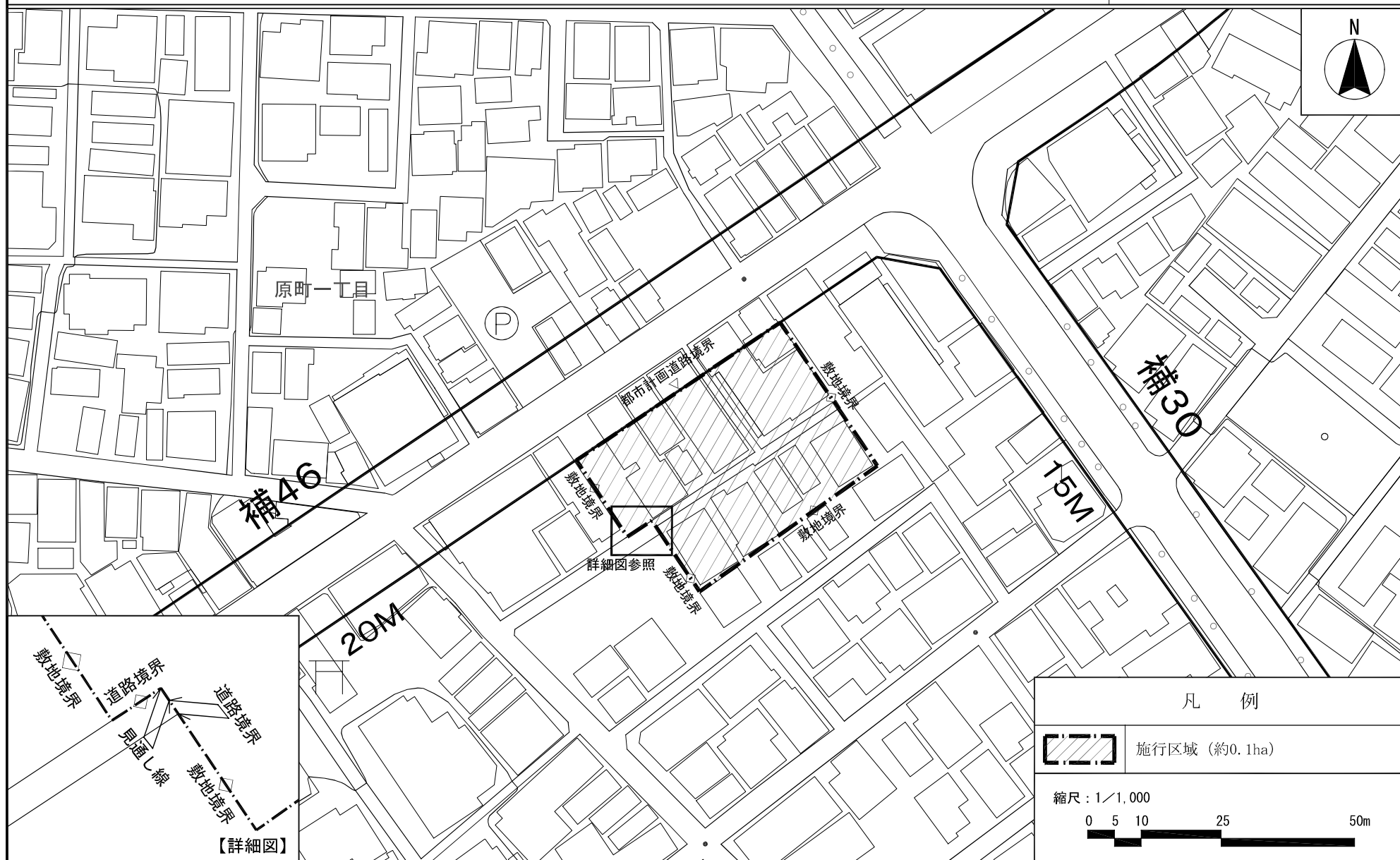
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-110号、令和5年9月13日)」

「(承認番号) 5都市基交測第115号、令和5年9月12日」

東京都市計画特定防災街区整備地区
(原町一丁目3番地区)

計画図 1 区域図

〔目黒区決定〕

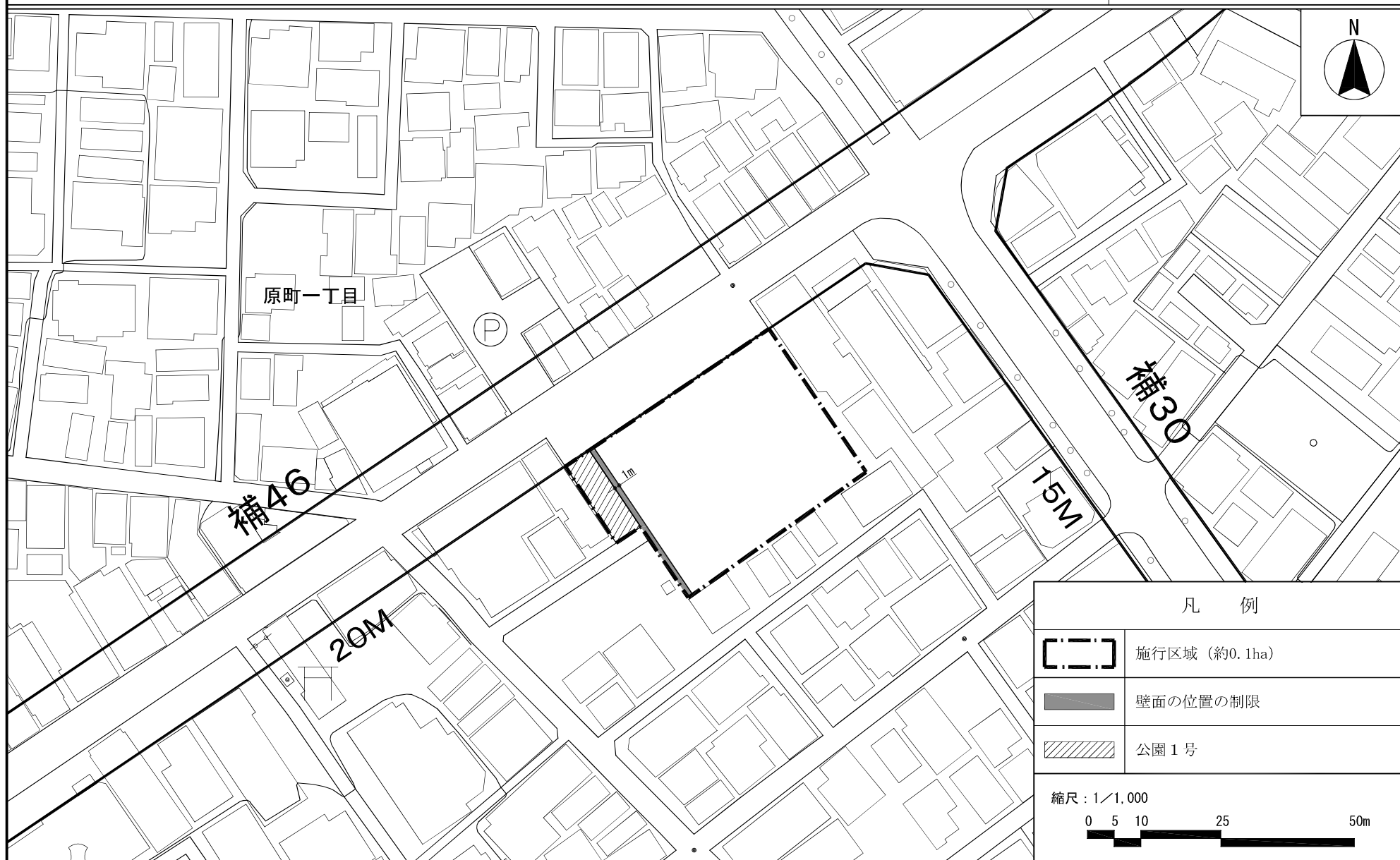


「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-110号、令和5年9月13日)」

「(承認番号) 5都市基交測第115号、令和5年9月12日」

東京都市計画特定防災街区整備地区
(原町一丁目3番地区)

計画図2 壁面の位置の制限〔目黒区決定〕



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-110号、令和5年9月13日)」

「(承認番号) 5都市基交測第115号、令和5年9月12日」